

2020年度酪農乳業産業基盤強化特別対策事業 の実施内容等について

酪農生産基盤強化総合対策事業【生産者向け】
国産牛乳乳製品高付加価値化事業【乳業者向け】

2020年9月



一般社団法人 **Jミルク**
Japan Dairy Association (J-milk)

酪農乳業産業基盤強化特別対策事業をめぐる経過

- 酪農生産基盤の縮小に歯止めがかからない中、需要に見合った生乳確保のための**緊急的取り組み**として、**乳用牛増頭を中心とした「酪農乳業産業基盤強化特別対策事業」**（以下、「**特別対策事業**」）を、乳業者の財源拠出により3年間実施（2017年度～2019年度）
- 政府による畜産クラスター事業などの対策や業界関係者の懸命な増頭対策などの努力で乳用牛の増頭が進み、生乳生産は増加に転じてきた。
- 一方、酪農乳業産業の構造的課題への取り組みをさらに強化するため、酪農乳業産業の持続可能性を高めるための将来ビジョンと行動計画として、**提言「力強く成長し信頼される持続可能な産業を目指して」**を取りまとめ、2019年10月18日の第4回理事会で決定した。
- 同時に「**特別対策事業**」については、提言に示された行動計画の具体的な取り組みを推進する視点から事業を組み替え、同規模の予算で5年間継続することを決定した。
- 2019年度の生産流通専門部会にて「特別対策事業」の方向性等について確認後、2020年1月17日第5回理事会にて要綱の改正を行うとともに、**提言・行動計画の実行管理を担う「戦略ビジョン推進特別委員会」**設置を決定し、「特別対策事業」の運営も担うこととなった。
- 当面する事業内容については、関係団体へのヒアリング等を行い、8月5日の第1回戦略ビジョン推進特別委員会において協議を行い、2020年度の事業実施要領を決定した。

2020年度 酪農生産基盤強化総合対策事業【生産者向け】

1 生乳生産基盤強化支援事業

酪農生産者が、酪農生産基盤の回復・強化を図るために実施する取り組みに対して助成

【事業実施主体 Jミルク会員の指定団体とその会員・孫会員、全国連等】

(1)生産基盤の改善・指導【継続・拡充】

地域における酪農の経営や技術的な課題を改善するために、民間のコンサルタントや学術研究機関などの専門家を活用し、地域の関係者と連携するなどして行う以下の取り組み
(WEBの活用など、オンラインでの取組も推奨)

- ア 酪農家等を対象にした研修会の開催及びその推進に係る会議の開催
- イ 指導体制を構築・強化するために、指導員やその候補者等を対象にした会議・研修会の開催及び現地指導の実施
- ウ 酪農家(集団)等に対し、専門家派遣・地域関係者と連携した現地指導等を通じて行う経営改善の模範となる取り組み
- エ 酪農経営や技術改善のための啓発用資材作成

主な助成対象費用	主な要件等
① 会議・研修会の開催に係る費用	➤ 地域の課題や指導・支援体制を踏まえ、自ら企画・推進する取組 ➤ 得られた成果を明確に示し、取組内容を広く共有 ➤ 新たな企画 に取り組むなど、本事業の有効活用に努める ➤ 作成資材はJミルクHP等で共有(1資材当たり100万円以内)
② 現地指導・経営改善等のためのコンサルタント経費	
③ 冊子、映像素材等の啓発用資材作成経費など	

(2)乳用牛地域育成支援対策の推進

生産基盤の維持・強化につなげるため、地域内で乳用牛を生産し安定的に確保するための以下の取り組み。特に2020年度については、**都府県の自家生産の取り組みを評価**する等して**後継牛・育成牛確保**を図り、全国的な需給安定化の一助へ。

メニュー	助成対象施設/者	助成単価等(税抜)
乳用牛育成基盤強化 【継続】	育成牛預託施設 都府県と設備増強等 の場合、単価UP	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 育成牛増頭につき1,500円/頭・月 ➤ 都府県の施設は①に500円を加算 ➤ 設備増強・新設の場合、①に1,000円を加算 ※1事業実施主体当たり2,800頭以内 2019年度までの実績を踏まえて上限頭数を引上げ
都府県酪農 自家生産強化支援 【NEW】	飼養している24か月齢以上の乳用雌牛の自家出生率が100%の都府県の酪農家	1戸当たり5万円以内 (対象戸数により最終的な助成単価を決定)

※乳用牛供用年数延長支援対策については、効果的な事業スキームを検討・構築の上、2021年度以降から取り組むこととし、2020年度は都府県の自家育成支援に注力。

2 酪農持続可能性向上支援事業 (WEBの活用など、オンラインでの取組も推奨)

酪農生産者が、わが国酪農の持続可能性の向上を図るために実施する取組に対して助成
【事業実施主体 ミルク会員の指定団体とその会員・孫会員、酪農家ネットワーク組織等】

(1) 担い手育成対策

酪農の優れた担い手を育成するために行う以下の取り組み

新規就農(候補)者支援

ア 酪農後継者や新規就農者などが、国内外の酪農場での研修による自己研鑽を行うことへの支援

メニュー	助成対象者	主な要件	上限額(税抜)
酪農 ステッ プ アップ 支援 新規就農 者確保	次の①～④のいずれかを満たす者 ① 30歳以下の酪農後継者・後継予定者 ② 40歳以下の5年以内の新規就農者 ③ 40歳以下の5年以内に新規就農予定・希望者 ④ 研修終了後、終了翌年度から3年以内に新たに酪農業又は酪農ヘルパーに就業して3年以上従事する固い意志がある者	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 海外及び国内の酪農場で通算6か月以上の研修を受講 ➢ 助成対象者は、研修計画書をあらかじめミルクに提出して承認を受ける 	研修先が海外の場合は一人当たり120万円以内 うち、90万円を基礎分とし、7か月以上の場合は1月毎に5万円を加算 国内の場合は一人当たり30万円以内
酪農 チャレ ンジ 支援 新規就農 候補者確保	次の①②の両方を満たす者 ① 酪農業等への就業について検討している者 ② 原則として40歳以下	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 海外及び国内の酪農場で概ね通算6か月程度の研修を受講 ➢ 助成対象者は、研修計画書をあらかじめミルクに提出 	一人当たり 研修先が海外の場合は20万円以内 国内の場合は10万円以内

イ 酪農家が、酪農後継者・新規就農希望者等の受け入れを行うことへの支援

助成対象者	主な要件	上限額(税抜)
酪農後継者・新規就農希望者、酪農に興味のある学生などの受け入れを行う酪農家	受入者や教育機関等の派遣元から謝礼又はそれに類する金品等を受領していない	3,000円/人・日 1戸あたり30万円以内



酪農後継者(候補)や「酪農ファン」をボランティアで育成している酪農家を支援

ウ 酪農経営の人材確保を図るための求人イベント等への出展や開催

主な助成対象費用	上限額(税抜)
<ul style="list-style-type: none"> ① 酪農業等への就業を促進するために、新たな担い手・人材確保を目的とした求人イベント等への出展料・開催経費 ② 出展に係る事務局旅費など 	1事業実施主体あたり30万円以内 県内全域を管轄する事業実施主体については50万円以内 複数の県域を管轄する事業実施主体については別途協議



農業求人イベントへの参画や「婚活」などの後継者確保イベントなどを想定

(2)酪農生産への理解醸成活動

主な助成対象費用	主な要件	上限額(税抜)
① 活動推進に必要な旅費、酪農ヘルパー利用料 ② 牛乳乳製品の提供等に係る費用など	➤ 乳業者、牛乳販売店等と連携して実施 ➤ 牛乳乳製品の提供については、イベント等の不特定多数は対象外 ➤ 得られた成果を明確に示すとともに、広く共有	1事業実施主体あたり30万円以内 県内全域を管轄する事業実施主体については50万円以内 複数の県域を管轄する事業実施主体については別途協議



生産者と乳業者が連携して行う学校への「出前授業」などを想定

(3)わが国酪農の持続可能性の向上等を図ることを目的とした、独自の取り組み

例)

- 酪農生産の持続可能性に関する定量的な調査や検証・評価
- 優良事例の創出・普及
(農場HACCP・JGAP、アニマルウェルフェア、自然エネルギーの利用など)
- 乳業者・行政等と連携して行う社会貢献活動
- 酪農場における環境美化活動
- 学校・公園等へのたい肥供給促進(循環型農業の促進) など

【自由提案枠】

※「自由提案」については、取組計画書をあらかじめミルクに提出し、承認を受ける必要あり。
 ⇒乳業団体・乳業者による「事業審査会」で取組計画書を審査

2020年度 国産牛乳乳製品高付加価値化事業【乳業者向け】

高付加価値化事業では、戦略ビジョン・行動計画のうち

「地域の特徴を活かした高付加価値商品の開発促進」

「地域乳業経営の基盤強化を図る人材と能力の育成・確保の取り組みを推進」を実行

乳業者が、国産牛乳乳製品の高付加価値化（価格訴求から価値訴求への転換）を推進し、持続可能で国際競争力のある需要基盤の構築を目指す取り組みに対して助成

（WEBの活用など、オンラインでの取組も推奨）

【事業実施主体 乳協、乳業連合、農乳協、地域乳業団体、乳業者の自主的ネットワーク組織】

※Jミルクの一般拠出金と酪農乳業産業基盤強化対策金の支払実績がある乳業者が対象

2019年度一般拠出金支払乳業者数190社 2020年度基盤強化対策金同意乳業者数82社

1 国産牛乳乳製品高付加価値化の推進【対象：乳協、乳業連合、農乳協（乳業団体）】

会員乳業者や専門家等で構成する検討会を設置し、地域乳業における製品の高付加価値化を推進するための戦略方針・アクションプランなど具体的な対策を検討し実践を推進

※1乳業団体あたり100万円以内（税抜）

2 国産牛乳乳製品高付加価値化の支援

【対象：乳業団体、地域乳業、生産者・複数社と連携する乳業ネットワーク組織】

事業内容	上限額等(税抜)
<p>(1)技術・人材開発のための研修等 (対象者:主に②は、地域乳業)</p> <p>① 国産牛乳乳製品の高付加価値化プラン策定、技術・品質に係る改善と習得、人材開発のための研修会の開催等</p> <p>② 人材育成を通して経営基盤強化を図るため、若手役職員等対象の経営管理・マーケティング・商品開発・品質管理等の外部研修の参加や人事交流、事業実施乳業者自ら関連する研修開催(単独の社内人材育成の研修も対象) 【New】</p>	<p>① 1乳業団体・地域乳業団体あたり200万円</p> <p>② ・1乳業者3回/年まで(外部研修、社内研修合計)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回の研修期間は2日間まで ・人事交流対象者5万円/人月 ・1乳業者1人まで(12か月分,人事交流期間対象)
<p>(2)地域酪農と連携した商品開発等(対象者:生産者と連携できる乳業) 【New】</p> <p>① 同じ地域の酪農家・酪農組織と連携し、地域酪農・特性を生かした高付加価値化商品を開発するための調査や専門家の現地指導、販売戦略構築、PR活動等</p> <p>② 国産牛乳乳製品の輸出促進を図るため、輸出に関する調査や輸出戦略の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1乳業団体・地域乳業団体あたり100万円 ・1ネットワーク組織あたり150万円(商品開発調査・コンサル、展示会出展等の費用)
<p>(3)優れた事業成果の共有化(対象者:主に2社以上の連携が図れる地域乳業) 【New】</p> <p>地域乳業の持続可能な経営基盤を強化するための調査や、<u>物流効率化、共同販売、共同PR、SDGsへの対応</u>など乳業者が連携して創出された新たな活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1乳業団体・地域乳業団体あたり100万円 ・1ネットワーク組織あたり150万円(共同物流・販売等調査・コンサル等の費用)
<p>(4)調査や指導等 (対象者:乳業団体) 【New】</p> <p>乳業団体が会員乳業者等を支援するため行う調査、指導、ツールの提供等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1乳業団体あたり200万円

2020年度酪農乳業産業基盤強化特別対策事業・スケジュール

酪農生産基盤強化総合対策事業及び国産牛乳乳製品高付加価値化事業ともに以下のスケジュールを進めて参ります。

「自由提案枠」申請(生産者向け)がある場合は、11/13頃までに「取組計画書」を送付ください

1.助成申請

2020年11月20日(金)まで (期日を過ぎる場合は、担当者にご相談下さい)

①2020年度(1年計画)、②2020～2021年度(2年計画)のいずれかで、申請をお願いします。

ただし、乳用牛地域育成支援対策・都府県乳用雌牛自家生産支援のみを申請する場合は、1年計画での申請になります。

なお、2021年度から事業を実施する場合は、来年度に申請をお願いします。

2.事業の実績報告

事業が完了した年度の翌年度4月20日まで

①2020年度(1年計画)の場合は2021年4月20日まで、②2020～2021年度(2年計画)の場合は、2022年4月20日が提出期限となります。

2年計画で複数のメニューを助成申請をした場合で、2020年度内に1つのメニューで事業が完了した場合は、そのメニューのみで概算払請求をすることができます。

今年度中に2021年度の事業の方向性を示せるよう検討を進め、2月に開催予定の説明会等でご説明させていただく予定としております。